

あきた就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム  
事業実施計画

令和2年7月

(令和5年6月改定)

あきた就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム

## 【目次】

はじめに	1
I. 計画	2
1. 現状と課題	2
2. あきたP F計画の期間	2
3. あきたP F計画推進体制	3
4. あきたP F計画支援対象者	3
5. あきたP F計画の目標及びK P I	3
(1) 目標	3
(2) K P I	4
6. 計画の進捗管理	4
II. 具体的な取組事項等	4
1. 社会気運の醸成・効果的な周知広報に向けた取組	4
(1) 社会気運の醸成	4
(2) 就職氷河期世代、一人一人につながる積極的な周知広報	4
2. 不安定な就労状態にある者への支援	4
(1) 相談体制の整備・充実	4
(2) 雇用機会の拡大・正社員転換等の促進	5
(3) 職業訓練・リカレント教育の推進	5
(4) 職場定着への支援	6
3. 長期にわたり無業の状態にある者への支援	6
(1) 相談体制の整備・充実	6
(2) 職業的自立への支援	6
(3) 職場定着への支援	6
4. 社会参加に向けた支援を必要とする者への支援	7
(1) 市町村P Fとの連携	7
(2) 相談体制の充実	7
(3) 本人の状況に応じた柔軟な働き方の機会の提供	7
(4) 支援者の資質向上	7
(5) 支援対象者の把握	7
5. 地域就職氷河期世代支援加速化交付金事業	7
(別紙「地域就職氷河期世代支援加速化交付金事業一覧」)	

## はじめに

(あきた就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム事業実施計画策定趣旨)

就職氷河期世代（概ね平成5年から平成16年に学校卒業期を迎えた世代を示す。以下同じ。）は、現在30代半ばから40代半ばに至っています。この世代は雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った世代であり、希望する就職ができず、正規雇用を希望しながらも、現在も、不本意ながら不安定な仕事に就いている方、長期間無業の状態にある方、社会参加に向けた丁寧な支援を必要とする方など、全国に100万人程度いるものと見込まれており、それぞれが様々な課題に直面している状況となっています。

就職氷河期世代への支援は喫緊の課題であることから、政府は、「経済財政運営と改革の基本方針2019」（令和元年6月21日閣議決定）において「就職氷河期世代支援プログラム」（以下「プログラム」という。）を取りまとめました。プログラムでは、就職氷河期世代が抱える固有の課題や今後の人材ニーズを踏まえつつ、個々人の状況に応じた支援による正規雇用化など同世代の活躍の場を更に広げられるよう、地域ごとに具体的な数値目標を立てて3年間で集中的に取り組むこととしています。

さらに、「就職氷河期世代支援に関する新行動計画2023」（令和4年12月27日就職氷河期世代支援の推進に関する関係府省会議決定）において、令和5年度から2年間で「第二ステージ」と位置付けて、集中的に取り組むことにより、現状よりも良い処遇、そもそも働くことや社会参加を促す中で、同世代の正規雇用者については30万人増やすことを目指すこととされています。

秋田県においては、令和2年5月28日に県内の関係機関・団体等を構成員とする、「あきた就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」（以下「あきたPF」という。）を設置し、就職氷河期世代への支援に係る課題やニーズについての認識を共有し、今後の支援策等について意見交換をすることを通じて、同世代の支援に関する社会の関心を高めることとしています。また、就職氷河期世代の中には配慮すべき様々な課題を抱える方がいること等を踏まえ、画一的ではなく、地域の創意工夫も生かし、一人一人の事情や地域の実情に即した支援を構築し、積極的に届けていくこととしています。

## I. 計画

### 1. 現状と課題

秋田県内の35歳～44歳人口115,900人のうち「①不安定な就労状況にある方」は5,200人(人口比4.5%)、「②長期にわたり無業の状態にある方」は2,733人(人口比2.4%)と推計される<sup>1</sup>。「③社会参加に向けた支援を必要とする方(ひきこもり等)」については、支援対象者個人ごとに抱える事情や状態が異なり、必ずしも就労に向かうことが本人にとって望ましいとは限らず、就労支援対象として推計対象としていないことから、今後、支援対象者の実態やニーズを明らかにしていくことが必要である。

また、それぞれの方々の当面の目標は、そもそも働くことや社会参加など多様であり、生活の基盤を置く地域の実情もまた多様であることから、画一的ではなく、地域の創意工夫も活かし、一人一人の状況に応じた就労に限らない多様な社会参加に向けた支援メニューを積極的に届けていかなければならない。そのためには、個人の置かれている状況やニーズをしっかりと受け止めるという姿勢をより一層浸透させる必要がある。

あきたPFは「あきた就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム事業実施計画」(以下「あきたPF計画」という。)を策定し、社会全体の気運の醸成を図るとともに、就職氷河期世代の方の就職・正社員化、職場定着の促進及び多様な社会参加の実現のための活躍支援策を取りまとめ、進捗管理等を総括し、地域における取組を推進する。

<sup>1</sup> 資料出所：総務省「就業構造基本統計調査(2017年)」

JILPT「若年者の就業状況・キャリア・職業能力開発の現状③」

- ・「不安定な就労状態にある方」：現在非正規雇用で働いており、「現職の雇用形態に就いている理由」について「主に正規の職員・従業員の仕事がないから」と答えた者
- ・「長期にわたり無業の状態にある方」：無業者のうち求職活動をしていない者で、卒業後かつ通学していず、配偶者なしで家事を行っていない者。就業構造基本統計調査の公表値ではないため、JILPTが特別集計したデータを利用している。

### 2. あきたPF計画の期間

令和2年7月22日から令和5年3月31日までを「第一ステージ」とし、令和5年4月1日から令和7年3月31日までを「第二ステージ」とする。

### 3. あきた P F 計画推進体制

秋田県、秋田労働局、関係行政機関、経済団体、労働団体、支援団体等を構成員として、県内の就職氷河期世代の活躍支援策のとりまとめ、進捗管理等を統括するあきた P F により、構成員が一体となって就職氷河期世代に対する支援に取り組む。

### 4. あきた P F 計画支援対象者

次の①から③の方を支援対象者とする。

#### ①不安定な就労状況にある者（推計 5, 200 人）

- ・ 正規雇用を希望しながら非正規雇用で働いている者
- ・ 前職が非正規雇用で、正規雇用を希望する完全失業状態の者

#### ②長期にわたり無業の状態にある者（推計 2, 733 人）

- ・ 就業も求職活動も行っていない者のうち、家事も通学もしておらず、就業を希望している者
- ・ 就業希望はあるが、「希望する仕事がありそうにない」などの理由で就職活動に至っていない者等

#### ③社会参加に向けた支援を必要とする者（ひきこもり等）（非推計対象）

- ・ 社会参加に向けた支援を必要とする者、生活困窮に陥っている者など就労支援だけでなく、福祉的な支援を必要としている者

### 5. あきた P F 計画の目標及び K P I

#### (1) 目標

- ①就職氷河期世代の支援により、正規雇用者（正規雇用就職・正社員転換数）を 3, 000 人増やすことを目標とする<sup>2</sup>。

<sup>2</sup> 「就業構造基本統計調査（2017 年）」における 35 歳から 44 歳までの不安定就労者数は、全国で約 54 万人、うち秋田県は 5, 200 人であることから、「経済財政運営と改革の基本方針 2019」にもりこまれた「就職氷河期世代支援プログラム」の目標である 30 万人の約 1% に当たる 3, 000 人とする。（※就業構造基本統計調査の集計年齢に合わせて目標を設定しているため、就職氷河期世代の年齢層と一致しない）

- ②長期にわたり無業の状態にある方については、当事者や家族の希望に応じた支援により、就職活動へ踏み出す支援と就労等の職業的な自立を促す支援につなげることを目指す。

- ③社会参加に向けた支援を必要とする方については、支援対象者の状況等を把握し、一人一人の状況に合わせた、就労に限らない多様な社会参加につ

ながる支援体制の構築を目指す。

(2) K P I

K P I<sup>3</sup>は別表の工程表のとおり。

<sup>3</sup>重要業績評価指標 (Key Performance Indicator) の略称。目標達成度合いを測る補助指標のこと。

6. あきた P F 計画の進捗管理

本計画の着実な推進のため、別表工程表により進捗管理を行うこととし、毎年度、あきた P F 会議等により確認し、計画の見直し等を行う。

## Ⅱ. 具体的な取組事項等

1. 社会気運の醸成・効果的な周知広報に向けた取組

(1) 社会気運の醸成

- ・あきた P F で採択した「あきた就職氷河期世代応援宣言」を広く周知【**全機関・全団体**】
- ・就職氷河期世代限定求人・歓迎求人の開拓・確保や就職面接会等への参加勧奨【**全機関・全団体**】
- ・就職氷河期世代の非正規雇用労働者等に係る正社員転換の積極的な働きかけ【**全機関・全団体**】

(2) 就職氷河期世代、一人一人につながる積極的な周知広報

- ・あきた P F で採択した「あきた就職氷河期世代応援宣言」を広く周知【**全機関・全団体**】
- ・メディア、ホームページ、広報誌等を活用した周知広報【**全機関・全団体**】
- ・コンビニエンスストア、スーパーマーケット、金融機関、公共施設等を活用した周知広報【**秋田県・秋田労働局**】

2. 不安定な就労状態にある者への支援

(1) 相談体制の整備・充実

ア ハローワーク等を活用した就労支援

- ・ハローワーク秋田に専門窓口「ミドル世代応援コーナー（就職氷河期世代活躍支援窓口）」を設置（令和2年2月4日に先行設置）【**秋田労働局**】
- ・ハローワーク等の担当者制による職業相談、キャリアコンサルティング、個別求人開拓、マッチング、就職セミナー、職業訓練情報提供及び職場定着支援などを支援機関等と連携し、計画的かつ総合的に実施【**秋田労働局**】

- ・就職氷河期世代の就職に関するニーズの把握【秋田労働局】
  - ・就職氷河期世代限定・歓迎求人確保【秋田労働局】
  - ・就職氷河期世代のひとり親家庭の母・父の就業促進【秋田労働局】
- イ 各種支援センター窓口等での個別相談
- ・あきた就職活動支援センターによる個別相談、各種セミナー、各種アプリケーションを活用した就職支援（職業適性診断等）の実施【秋田県・秋田労働局】
  - ・就職氷河期世代のひとり親家庭の母・父の就業促進のため、秋田県ひとり親家庭就業・自立支援センターによる個別相談、就業支援講習会の実施、就業情報の提供【秋田県・秋田労働局】
- (2) 雇用機会の拡大・正社員転換等の促進
- ア 就職氷河期世代に特化した求人の拡大、マッチング機会の提供等
- ・就職氷河期世代限定求人・歓迎求人提出奨励や、就職面接会等への積極的な参加奨励【全機関・全団体】
  - ・就職氷河期世代のマッチングを図る就職面接会の開催【全機関・全団体】
  - ・就職氷河期世代の雇用を促進するため、企業向けセミナー等により行政支援策を周知【秋田県・秋田労働局】
  - ・中小企業等の就職氷河期世代人材の確保・活用のためのセミナーやマッチング事業を実施【経済産業局】
- イ 就職氷河期世代を対象とした助成金を活用した正社員雇用の促進
- ・就職氷河期に就職の機会を逃した事等により、十分なキャリア形成がされなかったために、正社員としての就業が困難な方を正社員として雇い入れる事業主へ支給する「特定求職者雇用開発助成金（就職氷河期世代安定雇用実現コース）」の周知及び活用促進【秋田労働局】
  - ・職業経験、技能、知識の不足等から安定的な就職が困難な方の試行雇用（トライアル雇用）を行う事業主へ支給する「トライアル雇用助成金」の周知と活用促進【秋田労働局】
  - ・非正規雇用労働者の企業内キャリアアップを促進する取組を実施した事業主へ支給する「キャリアアップ助成金（正社員化コース）」の周知と利用促進【秋田労働局】
  - ・非正規雇用の労働者に対する職業訓練を行う事業主へ支給する「人材開発助成金（特別育成訓練コース）」の周知と利用促進【秋田労働局】
- (3) 職業訓練・リカレント教育の推進
- ア 就業意欲の喚起
- ・応募書類の作成方法や面接対策などの就職に役立つ就職支援講座（セミナー）や、職場見学・実習による支援を実施【秋田労働局】

- ・「ふくしのしごと総合フェア」に相談ブースを出展し、介護福祉分野への就職相談等を実施【秋田県・秋田労働局・県社会福祉協議会】

イ 職業訓練の実施等による職業能力開発機会の提供

- ・正社員就職に必要な知識や技能等の職業能力の習得するために行う職業訓練を就職氷河期世代の特別枠を効果的に活用し実施【秋田県・秋田労働局・高齢・障害・求職者雇用支援機構秋田支部】
- ・希望者ごとのニーズに合わせた訓練と職場体験を組み合わせた一体型訓練を実施【秋田労働局】
- ・国家資格を取得し正社員就職を目指す2年間の民間委託型職業訓練を実施【秋田県】
- ・支援対象者の自立した生活を目指すため、就職に必要な国家資格等の習得に必要な経費及びその期間中の生計を維持するために必要な経費の貸付【秋田県・県社会福祉協議会】

(4) 職場定着への支援

- ・ハローワークにおいて、企業訪問や電話等によるヒアリングや就職後の様々なアドバイスを行うなどにより、企業及び本人への定着支援を計画的に実施【秋田労働局】

3. 長期にわたり無業の状態にある者への支援

(1) 相談体制の整備・充実

- ・地域若者サポートステーション（以下「サポステ」という。）の支援対象者年齢の拡大（上限39歳を49歳まで引き上げる）【秋田県・秋田労働局】
- ・サポステによる支援対象者の把握や働きかけ、サポステと福祉担当機関の連携強化、必要な支援を届けるための周知【秋田県・秋田労働局】

(2) 職業的自立への支援

- ・サポステとハローワークの連携を強化し、両者が持つ専門的知見や支援メニューの活用により、支援対象者の就職、更には正社員化による職業的自立の実現に向けた支援の実施【秋田県・秋田労働局】
- ・支援対象者の自立した生活を目指すため、就職に必要な国家資格等の習得に必要な経費及びその期間中の生計を維持するために必要な経費の貸付【秋田県・県社会福祉協議会】

(3) 職場定着への支援

- ・ハローワークやサポステによる電話や企業訪問による就職後のヒアリングやアドバイス、定着ステップアップ相談等の実施【秋田県・秋田労働局】



#### 4. 社会参加に向けた支援を必要とする者への支援

##### (1) 市町村P Fとの連携

- ・市町村P Fの設置に係る支援【秋田県】
- ・市町村P Fにおける好事例や課題等を収集し、あきたP F内で情報共有し、課題の解決に向けた好事例の全県的波及を図るための検討を行うとともに、市町村P Fに還元する【秋田県】
- ・市町村P F間の情報共有のため、事例報告会等の開催【秋田県】

##### (2) 相談体制の充実

- ・各地域振興局福祉部局や関係機関等においても「ひきこもり」に関する相談に対し、より専門的に対応できるようひきこもり相談支援センターとの連携を強化【秋田県】
- ・地域連絡協議会の開催【秋田県】

##### (3) 本人の状況に応じた柔軟な働き方の機会の提供

- ・就労や求職活動を行うための動機付け・準備のため、軽易な作業等の機会の提供や個々人の状況に応じた支援を行う就労訓練事業所の認定制度の周知及び認定【秋田県】

##### (4) 支援者の資質向上

###### ア 生活困窮者自立支援事業の支援者への研修の実施

- ・生活困窮者自立相談支援事業を円滑に進め、支援の充実が図られるよう、県内の生活困窮者自立支援事業における支援者の資質向上のための養成研修を実施【秋田県】

###### イ 市町村の支援者等を対象とした研修会の開催

- ・市町村等における支援の充実が図れるよう、秋田県精神保健福祉センター（秋田県ひきこもり相談支援センター）において、市町村等の支援者を対象に、支援に必要な知識及び技術支援の習得に関する研修を実施【秋田県】

##### (5) 支援対象者の把握

- ・ひきこもり相談支援センターや各地域振興局福祉環境部に寄せられた相談等件数を集計するとともに、各地域のネットワーク会議において集約した情報を基に支援対象者の実態を把握【秋田県】
- ・ひきこもり等の相談件数等の把握【秋田県】

#### 5. 地域就職氷河期世代支援加速化交付金事業

秋田県又は秋田県内市町村が活用できる「地域就職氷河期世代支援加速化交付金」の事業内容については、別紙「地域就職氷河期世代支援加速化交付金事業一覧」に、交付金事業の実施主体、事業名、事業の概要及び計画期間を掲載する。

また、当該別紙への追記又は変更を行う場合は、秋田県から、同交付金の追加・変更申請時ごとに、持ち回りなどの手続によりあきたP F構成員にその修正内容の承認を得てから、あきたP F事業実施計画の改定を行うこととする。

【別紙】

地域就職氷河期世代支援加速化交付金事業一覧

(令和5年4月1日現在)

No	実施主体	事業名	事業の概要	計画期間
1	秋田県	秋田県就職氷河期世代 正規雇用加速化事業	<p>①就職氷河期世代の非正規雇用から正規雇用化への促進を図るため、国のキャリアアップ助成金を活用する事業主を対象に「秋田県就職氷河期世代正規雇用促進奨励金」を交付し、支援を行う。</p> <p>②就職氷河期世代の正規雇用化を促進するため、資格取得やスキルの習得を目的としたeラーニング講座を提供する。</p>	R3年度～
2	秋田県	ひきこもり支援モデル事業	<p>①モデル地域の相談体制を整備するとともに、県北・県南地域の相談体制を支援する。</p> <p>②県(地域振興局)とひきこもり相談支援センターが連携してweb等を活用しながら相談や支援ノウハウを提供し、広報や研修会等を開催することにより相談しやすい環境づくりの気運を醸成する。</p>	R3年度～